



JUUJU

5月号

No.134



沓形保育所入園式にて（4月8日）

人口と世帯

前月比

世帯 数	1,454 (+ 2)
人 口	5,900 (- 2)
男	2,949 (+ 2)
女	2,951 (- 4)
昭和57年3月末日現在 (住民基本台帳登録人口)	

おもな内容

- 2 ~ 8 昭和57年度町政執行方針
- 9 ~ 10 議会だより
- 10 ~ 11 昭和57年度教育行政執行方針
- 12 ~ 14 一般質問
- 15 誌上博物館
- 16 ~ 17 昭和57年度各会計予算
- 18 ~ 19 利尻町事務分掌一覧表
- 20 職員人事異動
- 21 あなたと保健室
- 22 事故多発期の交通安全
- 23 国民年金だより
- 24 漁船海難防止強調月間
- 26 戸籍のうごき

交通事故死ゼロ記録5月1日現在227日



昭和57年度

町政執行方針

町長 小島 光男

昭和五十七年第一回利尻町議会の開会にあたり、町政執行に関する私の所信を申し上げます。

最近の国際情勢は、石油問題等を背景に各国の利害が複雑にからんで揺れ動き、混迷の度を深めています。

このようなかなにあつて、わが国は、激動する国際環境に柔軟に対応しながら、経済の安定につとめてきたのであります。エネルギーの確保や、諸外国との経済摩擦、高齢化社会への対応、さらに多くの課題を抱え、まことに厳しい情勢にあります。

ひるがえつて、わが利尻町においては、このような厳しい内外情勢のもとで、沓形港湾整備拡張工事の着工、沓形港フェリーターミナル建設をはじめ、小樽・利尻間を結ぶフェリーおたる丸の就航、稚内と利尻町を結ぶフェリー就航さらには、簡易水道の拡張工事、見返台園地造成、増養殖事業の推進ほか、本年度から着手する運動公園用地の先行取得など、生活産業の基盤づくりを着実にすすめておりますが、一方あいかわらず出稼者の多いこと、漁業後継者がなく高齢化社会が進んでいること、青少年とともに低学年児童生

徒にまで非行化が急速に進行していること、医療整備に関することの開会にあたり、町政執行に関する私の所信を申し上げます。

昭和五十七年第一回利尻町議会の開会にあたり、町政執行に関する私の所信を申し上げます。

本年、町長に就任して以来、第一期目最終の年を迎えたわけですが、このようなかなにあつて、私たち町民は今こそ、自立の精神と協調意識をつちかつて将来展望を開いていくことが極めて肝要であると考えます。

私は、町民の生活を守り、利尻町のあすの飛躍に向けて直面する難局を克服することに、より一層の力を傾注する決意を新たにしているところであります。

昭和五十五年、利尻町将来の指針である新総合振興計画を策定しましたが、この中で「くらしの豊かな町づくり」「明るく住みよい町づくり」「創造性に富んだ人づくり」を基本理念として、その柱ごとに基本的方向を明らかにし、これまでに沿って施策を実施してまいりましたが、本町をとりまく環境、諸条件等を勘案し長期にわたる安定的発展を考えた場合、やはり、何としても漁業を振興し

て、これと関連した諸施策を最重点目標とすることは、私の、町長就任以来、終始一貫した基本姿勢であります。

昭和五十七年度においても、この方針のもとで各般の施策を積極的に展開してまいる考えであります。

私が、町民の間に町發展のためのゆまない努力と、たくましい精神のみなぎつていくことを期待しながら、以下申し述べる事項に特に配慮し、町政を推進してまいります。

財政

昭和五十七年度の国の予算は、経済の着実な発展と国民生活の安定向上を図るため、内外の社会経済情勢の推移に即応しつつ内需中心の景気の維持拡大に配慮するとともに、行財政改革の基本路線を堅持して財政再建を強力に推進し速かに財政の対応力を回復することが、今日最も緊急かつ重要な政策課題であると思います。そのためには、歳出面での経費の徹底した節減合理化により、その規模を厳しく抑制しつつ質的内容の充実

と景気の維持拡大に配意するとともに、歳入面でも極力見直しを行ふことにより、公債発行額を縮減

することを基本としております。又、地方財政計画においても四十七兆五百四十二億円と前年度に比し五・六%の低い伸び率で、引き続き厳しい財政状況にあります。

本町の昭和五十七年度予算編成にあたつては、国の予算、地方財政計画を基調とし、いわゆるゼロベースの予算編成を基本として、経常経費、負担金、補助金を抑制しながら、限りある財源のなかで多種多様の行政需要を選択しつつ、産業振興と基盤整備に重点投資し、教育施設の整備拡充と福祉施策の推進を図り、「魅力あるまちづくり」を目標に編成いたしました。

予算規模は、二十六億六千三百六十万円で前年比一四・六%の伸びをみておりますが、港湾債の繰上償還金三億三千万円を差し引くと実質〇・四%増であります。

特別会計では、碎石事業会計を除く四会計は、財政的に困難な状況にあり、国保事業会計は国民健康保険税の增收を見込み、水道宿舎、病院事業会計は、一般会計からの繰入金に依存し収支を均衡させている状況にあります。

このなかにあつて、病院事業会計については、昭和五十四年度から五十八年度までの五ヶ年間の健

つてまいりましたが、一年繰り上げて本年度で赤字を解消する見込みであります。

職員の福利厚生

職員の公務効率を向上させるため、町は職員の保健、元気回復、その他厚生に関する事項について計画し、実施しなければならないが、本年度は、厚生事業の一環として老朽職員住宅の建替（六戸解体、八戸建設）を実施する予定であります。

島史の編纂

そのため、発刊するに至るまでは、膨大な資料の収集と長い時間と関係各位の協力がなければ達成できない至難の大事業であります。昨年度、専従職員を配置して本格的資料の収集にあたっておりますが、本年度も意欲的、効率的に作業を続けてまいります。

な不幸な事態が生じないよう健全育成に最善の努力をしてまいります。

教育文化

に富んだ地域社会を築いていくためには、まずは次代を担う人づくりが基本であり、心身ともに健全で創造性豊かな、たくましい人材を育成しなければなりません。教育委員会と緊密な連携をはかり、家庭教育、学校教育、社会教育の充実に一層努力してまいります。

島史の編纂は、申すまでもなく
我々先人の苦闘の足跡をさぐつて
今日までの歴史を明らかにし、郷
土が豊かに発展するための道しる
べとして永く後世に伝える貴重な
資料でなければなりません。

昨年度、専従職員を配置して本格的資料の収集にあたっておりましたが、本年度も意欲的、効率的に作業を続けてまいります。



ります。

これまでも高齢化社会に備えた
施策を展開してまいりましたが、
本年度においても、厳しい財政事
情のなかにあって高齢者医療、福
祉、生きがい、労働、社会保障等

の諸対策について的確に状況を把握して、その緊急性、必要性を十分検討を加えながら福祉行政の後退を招くことのないよう、積極的に福祉の充実につとめてまいります。

(一) す。
老人福祉

(四) 低所得者福祉

扶養意識の変化等老人をとりまく環境が変化している中で、生きがいのある老後生活を送られるようスポーツ大会、芸能大会、老人クラブ活動の促進、老人クラブ運営費助成、住宅援護老人に対する家庭奉仕員の巡回訪問健康診断等を

安のない生活が営めるよう、民生児童委員による相談制度体制の強化する等自立更生指導と生活保護の適正実施につとめます。

以上のほか、国民年金に対する加入促進及び納付組織の育成強化をはかりながら指導につとめてまいります。

(二) 心身障害者福祉
積極的に実施してまいります。

芸能大会

社会福祉



保健衛生

地域住民がしあわせな家庭生活を営むためには、健康であることがなによりも大切であります。

そのためには、疾病的予防と早期発見が肝要であると考えます。昨年、保健婦一名を増員し、住民の健康と疾病についての相談、指導等に対応してまいりましたが、保健活動の一層の充実と疾病予防の強化推進につとめ、さらに自分の健康は自らが管理するという保健衛生思想の普及を積極的にすすめてまいります。

今年度は、医療機械、器具の整備充実と併せ、親切丁寧をモットーとして患者サービスの向上につとめ、患者と病院の信頼関係を深めています。又、経費の節減等企業努力により病院財政の健全化を図つてまいります。

なお、仙法志地区の患者診療につきましては、従来どおり出張診療及び輸送車による地区住民の不便解消につとめてまいります。

最後になりましたが、かねてから懸案となつてゐる広域行政による利尻島総合医療センターの設置につきましては、その早期実現に向つて、今後共全力を注いでまいります。

住民が安心して生活を営むためには、医療の不安を解消することが重要な課題であり、医師の確保、医療施設の整備等医療体制の確立に最大の努力をはつてゐることころであります。

現在、国保病院の医師については、関係機関等の配慮によつて自治医大出身の内科医と外科医の二名の医師の確保が図られていますが、経営面につきましては、毎年度多額の経営赤字が生じ、一般会計からの繰り入れにより経営を維持するためには、健康であることがなによりも大切であります。



医療体制の確立

持している状況にあり、昭和五十四年度から病院事業経営健全化計画に基づき、不良債務の解消につとめています。

本年度は、医療機械、器具の整備充実と併せ、親切丁寧をモットーとして患者サービスの向上につとめ、患者と病院の信頼関係を深めています。又、経費の節減等企業努力により病院財政の健全化を図つてまいります。

とめ、患者と病院の信頼関係を深めています。又、経費の節減等企業努力により病院財政の健全化を図つてまいります。

昭和五十六年、本道の交通事故死は五百一人に達し全国一の不名誉な記録となっています。

昨年、利尻町では死亡事故が一件発生し一人が亡くなりました。ひど度事故が発生すれば被害者はもとより加害者という立場のある者も物心両面にわたつて悲惨な状態に陥り、家庭が暗やみに突き落とされる結果になります。

交通事故防止は、運転する人、歩く人一人ひとりの自覚と実践にまつところが大きいことは申しませんが、人命の尊重を最優先することをあらゆる機会、媒体等を利用して、正しい交通ルールを常時啓発するとともに指導員による街頭指導を強化し、警察との緊密なタイアップを図り、又、各関係機関、団体との連携、協力のもとに、住民総ぐるみによる交通安全の確立をすすめてまいります。

交通安全

昨年、東利尻町に灯油備蓄タンク八〇〇k^l二基が建設されたことにより一応安定供給が確保されました。が、価格については本土と比較して依然割高の購入が余儀なくなります。今後とも、島内小売業者の協力を得ながら格差は正につとめてまいります。

又、プロパンガスに対する運賃助成については、継続実施して格差は正を図ります。

昭和五十七年度における水産振興対策事業は、新しくスタートされる「利尻沿岸漁業振興特別対策事業」及び「利尻町新総合振興計画」を基本とし、「出稼のない豊かな浜づくり」を目指し、国、道の施策と相まつた事業を積極的に実施してまいります。幸いにして、国の第二次沿岸漁場整備開発事業（五十七年～六十二年）が策定され、一段と大規模な漁場造成の継続と新規事業実現に向けて推進が図られるところであります。

水産振興

又、新沿岸漁業構造改善事業（五十四年～五十七年）及び農村地域定住促進対策事業（五十四年～五十六年）の次期対策をはじめ地場に密着した新規事業制度の導入を図るとともに、基礎資料収集のための試験調査事業等を関係機関の指導、助言を得ながら、町、漁業協同組合、漁業者が一体となつた体制を更に強化し、効率的、効果的に事業を推進してまいります。さらに、資源の適正管理、漁場の手入れ等、資源に対する漁業者意識の高揚をかり生産意欲の向上に努めてまいります。

消費生活

今日、生活していく上で灯油 propane はなくてはならない必需品であります。

二百海里定着時代に即応した漁業

の安定確保につとめ、地理的条件を最大限に活用した漁業施策を積極的に推進してまいります。

尚、港湾整備につきましては、

図つてまいります。
海岸保全事業についても、緊急度の高い地区から遂次整備促進をして、漁港も漁業基地として五十七年度からスタートする国の第七次漁港整備計画（五十七年～六十二年）に基づき、早期整備、促進を図つてまいります。

◎水産一般事業計画

○栽培センター（沓形漁組）
ウニ人工採苗 八〇万粒予定

○種苗センター（仙法志漁組）
ウニ天然採苗 三百六十万円
三〇万粒予定

○アワビ種苗中間育成センター
(豊岡、山芸志魚組)

二四万粒
一千四百五十万円
(杏形仙法志漁組)

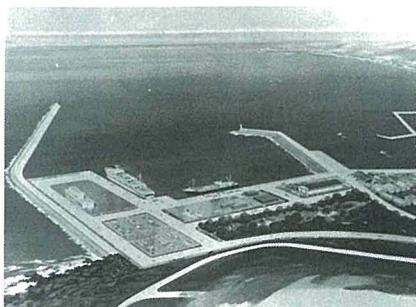
200

100

A close-up photograph of a dense cluster of small, rounded, light-colored flowers or seed pods, likely from a flowering plant.

100

卷之三



策、水産クラブ育成対策、研修会、講習会

◎ 港湾、漁港、海岸保全、船揚場

一、港湾整備

護岸（防波堤） 三五m
票少淮責調查（刃施工）一式

用地買收、物件移轉補償

100

100

1000

100

100

卷之三

○第四種仙法志漁港（公共）

漁港環境整備事業（町施工）

○第一種新湊漁港（公共）

西防波堤標識灯（道單）一燈

○第一種銜嶼漁港（公共）

物揚場改良（道单）一式

に御崎生産団地組合を組織し、道の助成、指導を得てグリーンアス

○第一種蘭泊漁港（公共）

南防波堤（嵩上げ・消波工）

四九m

三、海岸保全事業

○建設海岸保全事業

久連地区（消波工）三〇m

○漁港海岸保全事業

神磯地区（嵩上げ）六〇m

新湊地区（消波工）二〇m

○富士見町第二船揚場

斜路（新規）

六〇〇m²

○新湊第四船揚場

斜路（新規）

三七五m²

○仙法志本町船揚場

波除堤（継続）

二〇m

○神磯船揚場

岩盤均し（継続）

一〇〇m²

○泉町船揚場

波除堤（継続）

一五m

○新湊第一船揚場

波除堤（継続）

一五m

○新湊第二船揚場

波除堤（継続）

一五m

○新湊第三船揚場

波除堤（継続）

一五m

○新湊第四船揚場

波除堤（継続）

一五m

○新湊第五船揚場

波除堤（継続）

一五m

○新湊第六船揚場

波除堤（継続）

一五m

○新湊第七船揚場

波除堤（継続）

一五m

○新湊第八船揚場

波除堤（継続）

一五m

林業・治山

一、町有林造成事業

○仙法志地区

五・〇糮

○久連地区

一九m

○金網張伏工

四五m²

○コンクリート土留工

一九m

○元村地区

五〇m

○新湊・栄浜地区

一・五〇〇m

○経営林道新湊線

一、五〇〇m

○防風林造成事業

一・六九糮

○植栽工

地拵工

防風林

七七〇m

○神居地区

植栽工

地拵工

防風工

運搬道

六〇m

○七七糮

○六糮

○七糮

○神磯地区

植栽工

雪庇防止棚工

一七五m

○長浜地区

植栽工

地拵工

一・〇糮

○七八糮

○仙法志本町地区

コンクリート床工

一基

○富野地区

改植A（植栽工）

四・〇糮

○新湊地区

改植C（地拵工）

五・〇糮

○改植A

改植C

防風工

九、復旧治山事業

○五四糮

○神磯地区

植栽工

（二面張）

八一・一m

○改植A

改植C

防風工

一、〇〇〇m²

○久連地区

コンクリート床工

五〇m

○久連地区

自動車道新設

五〇m

○久連地区

コンクリート土留工

二八m

○久連地区

コンクリート面工

四二四m²

○久連地区

自転車道新設

六〇m

○久連地区

山腹法面工

二八m

○久連地区

コンクリート床工

一基

○久連地区

自動車道新設

五〇m

○久連地区

コンクリート面工

二八m

○久連地区

自転車道新設

五〇m

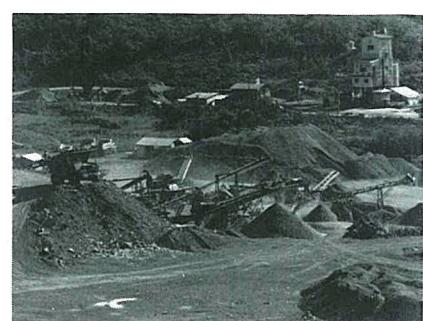
○久連地区

コンクリート面工

二

昭和57年5月1日

○新湊連絡道路舗装工事	一四〇m	『町単独事業』
○新湊第一地区側溝整備工事	七〇m	○公営住宅補修工事
○新湊第一地区連絡道路舗装工事	一四〇m	三、公共事業
○種富町公営住宅道路舗装工事	八五m	『稚内土木現業所関係』
○富野公営住宅道路舗装工事	一三〇m	○道路舗装新設工事
○市街横洞岬線側溝整備工事	九〇m	○道路特殊改良一種工事
○災害防除工事	四五〇m	○道路特殊改良四種工事
○緑町公営住宅道路舗装工事	九〇m	○市街横洞岬線側溝整備工事
○泉町公営住宅側溝新設工事	三三〇m	○災害防除工事
○泉町公営住宅道路舗装工事	一五〇m	○防雪棚設置工事
○泉町第二地区側溝新設工事	三五m	○交通安全管理
○市街南一線側溝整備工事	一六〇m	仙法志地区
○神居第一地区道路舗装工事	一〇〇m	仙法志地区
○元村山の上線連絡道路舗装工事	七五m	三八〇m
○防雪棚改修工事	一一〇m	六〇〇m
○ロータリー除雪装置購入	一台	一〇〇m
二、町建築事業		一〇〇m
○公営住宅新築工事		一〇〇m
○国費補助事業		一〇〇m
○公営住宅新築工事		一〇〇m



簡易水道事業

水は、人が生活していくうえで欠かすことのできないものであります。近年、生活水準の向上、社会環境の変化に伴ない、水の使用量は年々増加しています。

昭和五十六年度の拡張整備で沓形簡易水道の給水能力は、一日一、三〇〇m³から最大一、八〇〇m³の安定供給が図られたので今後の管理業務に万全を期してまいります。

メーターの取り替えは、昨年に引き続き、本年度三〇〇戸で全戸

の取り替えを完了させます。

仙法志簡易水道は、昭和五十年から供給を開始して以来、今年で八年目を迎え、現在給水能力は一

碎石事業

本年度の公共事業は、国の財政再建の影響により非常に厳しい年になるものと予想されます。そして厳しい状況のなかで利尻島内の骨材需要は、路盤用骨材の落込みはあるものの、中割材及びコンクリート用骨材については前年度程度の需要が見込まれます。

特に本年度は、景気浮揚対策の面からも公共事業の早期発注が予想されることから、工場等の準備や諸許認可申請など、一日も早く生産開始できる体制を整え供給に支障をきたさないようにすめるとともに、現場の事故防止に万全

日二一〇〇m³から最大三〇〇m³あります。井戸の揚水能力低下と安定経営を図つてまいります。

又、礼文、稚内地区の移出業務につきましては、五月から十月までの六ヶ月間の取扱いを目指し、販売業務に一層の努力をしてまいります。

以上の方針に基づき、昭和五十七年度の生産、販売及び事業収益事業費は次のとおりです。

(一) 生産量	九五、〇〇〇m ³
(二) 販売量	九一、〇〇〇m ³
(三) 事業費	四四、〇〇〇m ³
(四) 純利益	三千八百六十万円見込

尚、本年度、利尻町新総合振興計画に基づく第二期プラント整備計画に着手する予定であります。



議会だよ

◎昭和五十六年度利尻町国民健康
保険事業特別会計補正予算(第二号)
これは、これまでの予算額に、
歳入歳出共に一千八万円を追し、
総額二億五千五百八万円としました。

◎昭和五十六年度利尻町一般会計
補正予算(第五号)
これは、これまでの予算額に、
歳入歳出共に一億一千九百三十万
円も追加し、総額二十七億九千百
六十万円としました。

◎昭和五十七年度利尻町簡易水道
特別会計予算
歳入歳出予算の総額は八千七百
七十万円と決りました。

◎昭和五十七年度第一回(定例会)
は三月九日から十三日まで開られ、
新年度予算案をはじめ条例の
一部改正など二十件・請願一件の
議案が提出され、それぞれ原案ど
おり可決されました。

議会の初日には、町長の昭和五
十七年度町政執行方針、教育長の
教育行政方針が述べられ五日間に
わたる十分な審議をへて議決され
ました。

◎昭和五十七年度利尻町一般会計
予算
歳入歳出予算の総額は二十六億
六千三百六十万円と決りました。
(内訳は16頁に掲載)

◎昭和五十七年度利尻町国民健康
保険事業特別会計予算(第二号)
これは、これまでの予算額に、
歳入歳出共に一千八万円を追し、
総額二億五千五百八万円としました。

◎昭和五十六年度利尻町国民健康
保険施設事業会計補正予算(第四
号)
これは、これまでの予算額のう
ち収益的支出の医業費用二百三十
八万二千円を減額し、医業外費用
二百三十八万二千円を追加しまし
た。

◎昭和五十七年度利尻町国民宿舎
特別会計予算
歳入歳出の総額は、一億二千五
百八十七万六千円と決りました。

◎利尻町職員の給与に関する条例
の一部を改正する条例の一部を改
正する条例

◎昭和五十七年度利尻町碎石事業
会計予算
○収益的収入及び支出
収入、四億八十八万円
支出、四億八十八万円
と決り

◎昭和五十七年度利尻町碎石事業
会計予算
歳入歳出の総額は、一億二千五
百八十七万六千円と決りました。

◎利尻町職員の給与に関する条例
の一部を改正する条例の一部を改
正する条例

◎昭和五十七年度利尻町国民健康
保険事業特別会計予算
歳入歳出の総額は二億七千九百
万円と決りました。

◎利尻町立保育所条例の一部を改
正する条例

これは、人事院の勧告による期
団計画法が施行されました。この法
律に基づき、利尻町においても、
利尻町区域における、国土の利用
計画を策定しようとするものであ
ります。土地は現在、将来ともに、
町民のための限られた資源であり、
生活、生産基盤であるという認識
のもとに、公共の福祉優先を原則
とし、自然を守り、健康で文化的、
生活環境の確保と町の均衡ある發
展を図ることを基本理念として策
定したものです。

これは、人事院の勧告による期
団計画法が施行されました。この法
律に基づき、利尻町においても、
利尻町区域における、国土の利用
計画を策定しようとするものであ
ります。土地は現在、将来ともに、
町民のための限られた資源であり、
生活、生産基盤であるという認識
のもとに、公共の福祉優先を原則
とし、自然を守り、健康で文化的、
生活環境の確保と町の均衡ある發
展を図ることを基本理念として策
定したものです。

これは、人事院の勧告による期
団計画法が施行されました。この法
律に基づき、利尻町においても、
利尻町区域における、国土の利用
計画を策定しようとするものであ
ります。土地は現在、将来ともに、
町民のための限られた資源であり、
生活、生産基盤であるという認識
のもとに、公共の福祉優先を原則
とし、自然を守り、健康で文化的、
生活環境の確保と町の均衡ある發
展を図ることを基本理念として策
定したものです。

徴収金基準額表

各月初日の在籍措置児童の属する世帯の階層区分		徴収金基準額(月額)
階層区分	定義	
A	生活保護法による被保護世帯(単給世帯を含む)	0
B	A階層を除き前年度の町民税非課税世帯	0
C 1	A階層及びB階層を除き前年度の所得税非課税世帯	(2,200) 4,400
C 2	前年度分の町民税かく等割のみの課税世帯 (所得税非課税世帯)	(2,500) 5,000
C 3	前年度分の町民税のうち所得割課税額が5,000円未満である世帯	(3,000) 6,000
D 1	前年度分の所得税課税額が15,000円未満である世帯	(3,350) 6,700
D 2	前年度分の所得税課税額が15,000円以上30,000円未満である世帯	(3,650) 7,300
D 3	前年度分の所得税課税額が30,000円以上50,000円未満である世帯	(3,850) 7,700
D 4	前年度分の所得税課税額が50,000円以上90,000円未満である世帯	(4,150) 8,300
D 5	前年度分の所得税課税額が90,000円以上120,000円未満である世帯	(4,350) 8,700
D 6	前年度分の所得税課税額が120,000円以上160,000円未満である世帯	(4,650) 9,300
D 7	前年度分の所得税課税額が160,000円以上200,000円未満である世帯	(4,900) 9,800
D 8	前年度分の所得税課税額が200,000円以上240,000円未満である世帯	(5,150) 10,300
D 9	前年度分の所得税課税額が240,000円以上である世帯	(5,400) 10,800

註 徴収基準額の欄の括弧内の数値は、同一世帯から2人以上の児童が入所している場合における、その2人目以降の児童に適用される基準額。

◎利尻町手数料徴収条例の一部を改正する条例

この条例は手数料徴収条例のうち、転出証明書交付手数料及び小売販売業者に対する米穀類購入量割当手数料が徴収できなくなつたため、改正されました。

◎利尻町火葬場設置及び管理条例の一部を改正する条例

この条例は火葬場の使用料を次のとおり改正したものです。

年齢満	十三歳以上	二十歳以下	三十歳以下	一休につき	三万円
				六千円	

◎利尻町防災会議条例の一部を改正する条例

この条例は、利尻町防災会議条例のうち、防災会議委員の構成を十名から二十六名に改正したものです。

利尻島史編纂委員会委員長	〃
委員	〃

◎町道路線の認定について

これは、道路法に基づき、町道の路線として、次の路線を認定したものであります。

認定番号	路線名	起 点	終 点	延 長
170	市街11号線	利尻町沓形字本町14番地11	利尻町沓形字本町10番地3	79.68
171	市街西1条通	利尻町沓形字本町1番地	利尻町沓形字本町89番地	373.94
172	日出線	利尻町沓形字緑町20番地	利尻町沓形字富野180番地	1,457.06

利尻島史編纂委員会委員長	〃
委員	〃

◎町道路線の廃止について

これは、道路法に基づき、町道の路線を次のように廃止したものであります。

認定番号	路線名	起 点	終 点	延 長
5	市街西1条通	利尻町沓形字本町37番地	利尻町沓形字本町89番地	268.6
140	市街西1条通	利尻町沓形字本町1番地	利尻町沓形字本町9番地2	105.34

◎請願第一号

教育費の大幅削減をせず、父母負担を軽減し教育条件を改善するための教育予算の増額を国、道に求める意見書の提出について一部採択

◎特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

これは、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に次のものを加えたものです。

◎意見案第一号

離島振興法の期限延長に関する意件について

原案可決

◎意見案第二号

日ソ、ソ日漁業暫定協定結果に伴う北海道日本海漁業対策に関する要望意件について

原案可決

◎意見案第三号

教育予算の増額と父母負担軽減に関する要望意件について

原案可決

◎学校教育

まず、学校教育におきましては生命の尊厳を基調とする人間性豊かな児童、生徒の育成をめざし、創意に富む教育活動の推進に努めなければなりません。

利尻町教育委員会は、急速に変化する社会情勢の中で、教育に対する町民の期待がますます増大している今日、その果たすべき使命の重大さを深く認識し、このため厳しい財政事情の中ではあります

が、学校教育並びに文化の振興など総合的な見地から、心身とともに健全な人づくりをめざして町民の付託に応えるための諸般の施策を遂行するよう努めてまいります。

さらに、学習指導要領に基づきりあるしかも充実した学校生活を実現するため、教育課程の編成には、その柱であります各教科道德、特別活動の三領域を進めどともに、日常の授業実践を通してより一層の充実に努めてまいります。

なお、近年大きな社会問題となつてゐるのは、特に児童、生徒の



利尻町教育委員会
教育長 白幡 昭三

昭和五十七年度
教育行政執行方針

広報りしり

非行の増加と低年齢化の傾向にあります。本町に於いても潜在していきたものが表面化している現状をふまえ、教職員が一体となつて取り組み校内指導体制の確立を図るとともに、児童、生徒ひとりひとりの実態を総点検し、生活指導の充実強化を図り、更に家庭並びに地域と密接な連携のもとに、校外指導の強化など積極的な事故防止の対策を進めてまいります。

また、児童、生徒の健康増進と体力のよりよい向上を図るため、健康診断や専門医を招聘して専門検診の実施に努めるとともに、学校給食を促進し健康の保持増進に寄与してまいります。

次に、学校施設の整備であります。本町の小・中学校々舎及び体育館の整備については、全校がその主要部分を不燃化構造に改築され、管内的にも本町は一早く教育環境施設の整備が進められております。

しかし、沓形中学校の木造校舎部分は建築後二十八年を経過し、老朽度が激しいので、これを不燃化構造に改築整備を図つてしまります。そのほか、各小、中学校々舎の維持補修、防火設備の点検整備、グランドの整備、教材教具の充実、また、教職員住宅の維持補

修等教育環境の整備充実に努めてまいります。

社会教育行政の基本であります。

運動公園の施設造りに着手し、先づ全敷地約一〇万平方メートルの

利尻町の昭和五十七年度社会教

育推進の重点は、次のとおりであります。

なお、塩害等により腐朽著しい

道立利尻高等学校々舎の全面改築

について、早期実現を促進するた

め関係者と連携のもとに、道及び

道教育庁に対しても引き続き強力な

運動を進めてまいります。

利尻町の昭和五十七年度学校教

育推進の重点は、次のとおりであります。

この基本理念をふまえ、社会教

育拡充のための条件を整備し、併せて社会教育施設の整備や学習機

会の拡大を図るとともに、町民に

生涯のそれぞれの時期における生

活目標を持たせる人づくりを推進

してまいります。

このため、各種学級、講座の開

設をはじめ、各種団体の育成と指

導者の養成等の促進に努めてまい

ります。

このため、各種団体の育成等地域

開催や、視聴覚教材の活用を図る

とともに、文化団体の育成等地域

に根ざした文化活動の推進及び、

貴重な文化財の保護保存に努めて

まいります。また、前年度で第三

集の発刊をみた文芸誌は、本町文

化活動の普及に寄与しており、こ

とて学校教育との緊密な連携を

図りながら、関係諸団体による非

行防止運動の活発化に努めると

ともに、新たに、稚内市や小樽市と

青少年の交流事業、或いは少年

自然の家の活用等を推進して青少

年の健全育成を積極的に図つてま

ります。

また、青少年や成人等町民すべ

てがひとしくスポーツに親しみ、

スポーツを通して自らの健康づく

りをすすめるよう、スポーツの生

活化をめざして各種スポーツ行事

の実施をはじめ、スポーツ団体の

育成と指導者養成に努めるととも

に、道民スポーツ大会への積極的

な参加を進めてまいります。

利尻町の昭和五十七年度社会教

育推進の重点は、次のとおりであります。

修等教育環境の整備充実に努めて

まいります。

なお、塩害等により腐朽著しい

道立利尻高等学校々舎の全面改築

について、早期実現を促進するた

め関係者と連携のもとに、道及び

道教育庁に対して引き続き強力な

運動を進めてまいります。

利尻町の昭和五十七年度学校教

育推進の重点は、次のとおりであります。

この基本理念をふまえ、社会教

育拡充のための条件を整備し、併せて社会教育施設の整備や学習機

会の拡大を図るとともに、町民に

生涯のそれぞれの時期における生

活目標を持たせる人づくりを推進

してまいります。

このため、各種学級、講座の開

設をはじめ、各種団体の育成と指

導者の養成等の促進に努めてまい

ります。

このため、各種団体の育成等地域

開催や、視聴覚教材の活用を図る

とともに、文化団体の育成等地域

に根ざした文化活動の推進及び、

貴重な文化財の保護保存に努めて

まいります。また、前年度で第三

集の発刊をみた文芸誌は、本町文

化活動の普及に寄与しており、こ

とて学校教育との緊密な連携を

図りながら、関係諸団体による非

行防止運動の活発化に努めると

ともに、新たに、稚内市や小樽市と

青少年の交流事業、或いは少年

自然の家の活用等を推進して青少

年の健全育成を積極的に図つてま

ります。

また、教職員住宅の維持補

修等教育環境の整備充実に努めて

まいります。

この基本理念をふまえ、社会教

育拡充のための条件を整備し、併せて社会教育施設の整備や学習機

会の拡大を図るとともに、町民に

生涯のそれぞれの時期における生

活目標を持たせる人づくりを推進

してまいります。

利尻町の昭和五十七年度学校教

育推進の重点は、次のとおりであります。

この基本理念をふまえ、社会教

育拡充のための条件を整備し、併せて社会教育施設の整備や学習機

会の拡大を図るとともに、町民に

生涯のそれぞれの時期における生

活目標を持たせる人づくりを推進

してまいります。

利尻町の昭和五十七年度社会教

育推進の重点は、次のとおりであります。

町政に対する一般質問

このたび開かれた第一回利尻町議会(定例会)において、次の一般質問がありました。その質問、答弁の要旨は次のとおりです。



答弁一町長

利尻町においても、高齢者人口が年々増え、これに対する対策が大きな問題となっておりますが、単に施設を造れば良いと言つことなく、本人にも自立の精神を自覚させるような進め方をしなければならないだろうし、地域や行政としての立場にたつて、それぞれ努力し、協力しなければ、これらの理想的な福祉対策はできないと私も考えます。今後につきましては、基本的な福祉対策について、計画をたてて、充分検討いたしたいと考えます。

質問

一、離島医療センター・病院設置について

質問

二、町有林の枯れ立木と老木の伐採整理について

三、磯焼け対策について

質問

四、老人福祉対策について

質問

五、利尻町も高齢者人口が多くなっている現況の中で、老人福祉対策の一貫として、軽費老人ホーム、老人福祉寮等の施設が当然必要になつてくると思われるが、町長の所見を承わりたい。

利尻町も高齢者人口が多くなっている現況の中で、老人福祉対策の一貫として、軽費老人ホーム、老人福祉寮等の施設が当然必要になつてくると思われるが、町長の所見を承わりたい。

斯が出来ないので、広域医療行政としての総合医療センター・病院を建設する事に決定し、場所については東利尻町に養護老人ホームを建設するのに対して、我が町には総合医療センター・病院を建設する事で合意し、確約書が取り交わされているのであります。以上、昭和五十三年十一月の確約書の約束に基づいて話し合いが昨年十二月、ようやく開始されたので、我々は希望をもって建設に向けて話し合が進むものと期待して成行きを見守っていた。しかし最近の新聞報道によると、東利尻町側が医療施設の現状維持を約束する事が話し合いを進める前提であるかのように報道されております。確約書の約束に基づいてスムーズに話し合いが進むと思っていた町民は驚ろくと同時に、当初の目的からはずれた状態で話し合いが進むならば、内容が骨抜きになり、形だけの総合医療センター・病院にならないだろうか、その結果、身分不相応な経営苦が将来とも、つきまとうではないだろうかと、心配の声が多いようです。それぞれ、町民の意志を尊重しながらの話し合いで大変でしようが拙速をさけ、充分に話し合いを続け、当初の目的から大きく、はずれぬよ

う進めていただきたいと考えます。新聞報道より推察して心配する多くの町民に、との意味も含めて町長の考えをお聞かせ願います。

二、町有林の枯れ立木と老木の伐採整理について

観光地である当町の自然美を保つため、若木や健全木に悪影響を与える町有林の枯れ立木と老木を早急に伐採整理して、若木の育成を助ける環境づくりをすべきでないだろうか、燃料費の高騰に苦しむ町民に薪材として払下げれば町民も助かり、一拳両得だと思いますがいかがでしょうか。

三、磯焼け対策について

最近、磯の状況を見廻った人々は、口々に想像以上に磯焼け個所が拡大していると嘆いております。コシブ、ワカメはもちろん、生命力の強い雑草さえも生えないといふ事ですから大変です。海藻が育たなければ、海藻をエサにして生育するウニ、アワビはどうなるのだろうか、種苗センターの水槽で育てたなれば、海藻をエサにして生じあつことで進めておりますので利尻町だけが負担すると言うことは考えておりません。道の方でも全面的に協力すると言つことでござりますので、皆さん心配しているようなどではありません。

四、老人福祉対策について

メートルの狭い島内に医療施設が分散している事は、運営上や医師確保の面で問題があり、又、財政力の弱い両町としては、個々では十分な設備が不可能である故に、地域住民に充分な医療行政サービスを提供する必要があります。アワビの幼稚子は、近い将来、中間育成期間を終えて、沿岸適地に放流という事になるのですが、過去現在適地と思われた個所がどんどん磯焼け現象になつていて、アワビの宝庫になつて漁民の収入増になると期待しているのを裏切る事になりかねません。水産振興、特にウニ、アワビ、コンブの増養殖に懸命な町理事者は厳しい現状をどのように解決するお考えか、お聞かせ願います。

五、利尻町も高齢者人口が多くなっている現況の中で、老人福祉対策の一貫として、軽費老人ホーム、老人福祉寮等の施設が当然必要になつてくると思われるが、町長の所見を承わりたい。

利尻町においても、高齢者人口が年々増え、これに対する対策が大きな問題となっておりますが、単に施設を造れば良いと言つことなく、本人にも自立の精神を自覚させるような進め方をしなければならないだろうし、地域や行政としての立場にたつて、それぞれ努力し、協力しなければ、これらの理想的な福祉対策はできないと私も考えます。今後につきましては、基本的な福祉対策について、計画をたてて、充分検討いたしたいと考えます。

やはり今の時代は進んだ高度な医療サービスをすることが、島民にとっては大切なことであり、そのためにも広域行政でセンター病院を早期に実現させるよう、また、確約書の主旨にはずれることのないよう努力いたしたいと考えます。町有林の枯れ立木につきましては、国立公園の保護区域に入つておりまして、簡単に処分すると言つてはいきませんが、毎年、風倒木については許可を得て、払下げしておりますので、その時に一緒に許可をもらって、枯れ立木についても処分して町内に払下げるように配慮いたしたいと思います。

磯焼けの関係ですが、早くから積丹半島以南の日本海側で、この問題が出て、対策についても積極的にやつてきたようですが、これと書いて有効なものがなかつたようです。磯焼けと言つるのは、石灰草の植物です。それで本年度金道で十ヶ所、この磯焼けの調査の指定を受けましたが、その中に利尻町も指定になりましたので、仙法志の元村を中心に、この磯焼けの関係の調査に入ります。この調査の結果を得て、この対策を考えていかなければならぬと思います。ただ、今考えられることは、

ところを掃除する方法が考えられます。その中で、沓形漁組が開発したチエーン振りが全道で一番今、よう努力いたしたいと考えます。

町有林の枯れ立木につきましては、国立公園の保護区域に入つておりまして、簡単に処分すると言つてはいきませんが、毎年、風倒木については許可を得て、払下げしておりますので、その時に一緒に許可をもらって、枯れ立木についても処分して町内に払下げるように配慮いたしたいと思います。

新漁場を造ること、この石灰草の注目されます。今のところは、このふたつが一番有力とされ

ているが今年の調査をふまえて、対策を研究しながら進めていきた

いと考えます。

質問

一、観光レクリエーション事業について

観光資源として現有する天望山公園を始め、沓形岬公園や仙法志御崎公園等の観光施設に対し、将来に、どのような施策を押し進める考え方伺いたい。

二、スキー場リフトの建設について

スキー場リフトを設置する考

えがあるか伺いたい。

答弁一町長

観光産業は漁業につぐ、これら有望な産業であります。今の観光は、見る観光から行動する観光へ変つてきており、行事等や食べ物などについても考えなければなりません。

ならないし、また、色々な施設等も進めていかなければならない訳けます。そこで、沓形漁組が開発したチエーン振りが全道で一番今、町財政の中から、順次整備してきましたが、今後につきましても、は、高率の補助等もなく、苦しい注目されます。今のところは、このふたつが一番有力とされましたが、今後につきまでも、いま、ご指摘ありました観光ルートも検討しながら前向きに考えます。

スキー場のリフトの関係ですが、年々利用度も増えてきていますので、将来については、リフトも考えております。ただ今の時点では利用者も島内だけに限られるので、施設に何千万円もかかるし、維持管理にも相当かかるので、将来は別としまして、今早急に行う考えはありません。今考えていますのは、簡易リフトと言うことで、九百万円程度のもので一回に四十人程度が運べるようなものを計画しております、検討させておりますので、

第一段階として考えたいと思いま

す。

質問

一、老人福祉寮の建設について

昭和五十五年の四月、隣町の鬼脇地区に開園された特別養護老人ホーム、秀峰園で、体の不自由な

ならないし、また、色々な施設等も暮している姿を見て強く感動致しました。聞くところによると、町財政の中から、順次整備してきましたが、今後につきまでも、は、高率の補助等もなく、苦しい注目されます。今のところは、このふたつが一番有力とされましたが、今後につきまでも、いま、ご指摘ありました観光ルートも検討しながら前向きに考えます。

スキー場のリフトの関係ですが、

年々利用度も増えてきていますので、将来については、リフトも考

えております。ただ今の時点では

利用者も島内だけに限られるので、

施設に何千万円もかかるし、維持

管理にも相当かかるので、将来は

別としまして、今早急に行う考え

はありません。今考えていますのは、

簡易リフトと言うことで、九

百万円程度のもので一回に四十人

程度が運べるようなものを計画し

ております、検討させておりますので、

第一段階として考えたいと思いま

す。

答弁一町長

老人福祉寮の建設につきまし

て

は、最初の質問でも、お答えいた

しましたように、町内の実態を調

べたうえで将来に向って検討さ

せていただきたいと考えます。

仙法志市街地の改良工事ですが、

これにつきましては、昭和四十一

年度から始めて、あの道路は一応

整備したと言つ考え方、それから、

今後改良工事をする場合に、歩道

と合わせて、幅を広げると言うこ

となると、支障物件が多いと言

うことが、道との折衝などでも問

題になつておりますし、国費でも

つて改良工事が終わつてまだ日も

浅いと言つことが、難点になつて

おり、全島の中でも一番交通量の

多い問題点になつてゐる所でも、な

利尻町も福祉対策として、老人福祉寮を計画すべきと考えるが町長の考え方をお聞かせ願います。

二、仙法志市街道路の改良について

昭和五十五年十一月三十日の日刊宗谷新聞に住民十四年間の悲願

利尻町仙法志市街地の道路完成、五キロに六億円かけと、掲載されております。島の道路は全島舗装され、大変に立派になり、どれも

町長始め各関係機関の努力の賜ものと深く感謝と敬意を表する次第

です、しかし、残念ながら仙法志

市街の一個所、すなわち、青柳橋

かなか取上されないような状況にあります。私も努力は続けますが、今まで早い時期に町民一体となつて各機関にこれの絶滅の働きかけを計り、我が海域を守らなければなりません」と言つことを、おふくみいただきたいと思います。

質問

一、利尻海域に他地区漁船の進入防止対策について

一百海里問題以来、他地区漁船が、その財力と大型船にものを言わせ、海区によつて禁止されてゐる十二海里の禁止区域において、しかも、我がもの顔に(主として夜間)堂々と乗り込んで、コンブ、ウニ等と共に、主要な基幹産業であるホッケ、その他の漁族を一網打尽式の漁法をもつての乱獲に、ほそぼながら沿岸の漁族を頼りに操業を続けている小型漁船は、年毎に枯渇してゆく漁族にただ溜め息をついている現状はまさに弱肉強食的大型他地区漁船の暴挙にほかなりないもので、漁民、漁民でないを問はず、町民たるものこれ等しく、ふまん、やるせなく思ひます。町長は昨年十一月十六日、仙法志漁組において、いみじくもこの問題に言及して、我慢にも自ら限度がある。今はもう二

の暴挾を見過す事は出来ない。少しだでも早い時期に町民一体となつて各機関にこれの絶滅の働きかけを計り、我が海域を守らなければならぬとの力説に我が意を得た。思いで見守つておりますが、いまだ、その音沙汰を聞いておりません。今やホッケ漁期も切迫してきました今日、漁業振興には総力をかけて取り組んでいる町長の意向、対策を承りたいと存じます。

答弁—町長

有望な利尻海域に魚が極端になくなつたのは、乱獲によるもので大きな原因だと私も思います。それで道の水産部では今「漁船漁業再編整備対策の推進について」と言う計画を打出して、北海道の二百里後の漁業のあり方について、

二、浅海漁場造成について

根本的に再検討しておりますので今後の経緯を見ながら進めたいと存じます。それと、監視体制を強めていかなければならないと考えます。単協単位でレーダー基地をもつて区域内の状態が陸で解るような体制をとするとか、監視船を利用で配置するとか、必要になつてゐると思います。今、ご指摘

村にも相当圧力がかかつてくることは事実でございます。そうゆう中で事業をすると言つことは、大変なことではあることは、はつきりしていますが、借金にも色々ありますから、銀行から借りるようなものだと、短く高い起債だと、長く返す分の元金と利息の七割も八割も交付税の補てんしてくれるものも補助をもらつとか、補助のないものは低利な安い起債をうけるとか、へん地債や過疎債のような優良な町債を起すとか、高率な補助、起債を財源として求めるよう努力する考えであります。それから一部事業組合や病院等の繰出などについても吟味し、施設等でも高利でしかも、起債償還期間が短いよな施設については、今後充分検討いたしたいと思います。管内他町村に比較して、我が町はある程度、健全財政をとつてゐるつもりです。今後共、ご指摘の点、そのように努力を続けたいと考えます。

伺い致したい。

答弁—町長

国は財源が非常に窮屈になつてしまつて、町にかかる影響を受けて、町

一、今後の財政がどのようになるか。

年次毎に計画立案のお考えであ

る各種事業についての町長のお考

えに對しての成果は御期待を申し上げたい。しかしながら、事業の

施行には町債はつきものであり、従つて現在までの起債の償還を続けながら、町内施設による赤字の浦ん等、自己財源のとぼしい我

が町として、窮地にたつのではないとか考えられる。できれば、今

後三年くらいのお見通しと、自信のある朗報があれば、お聞かせ願いたい。

三、選舉寄附の禁止

御承知のとおり「ヒトデ」は稚子、稚貝の害敵であつて、根絶に努力を致しておるが、さらに、「スガモ」が年次勢力を増大して漁場を縮少している現状であり、これを撲滅する対策として投石による試験事業を実施してはどうか、お伺い致したい。

力しておりますが、ご指摘のあつたことについて、今後共漁業協同組合を通じて、指導を進めたい。

日頃から寄附を心がけましょう

選挙がないと、つい忘れがちになつてしまう寄附の禁止。政治家や候補者が選挙区内の人々に金品を贈ったり、それを有権者が受けとったり、求めたりするのは公職選挙法で禁止されています。



卒業、入学、就職祝い
にお金や品物を贈ること。



結婚や出産祝い
にお金や品物を贈ること。



開店や落成祝い
に花輪や、またお葬式に香典、供花を贈ること。



選挙区からの訪問者
に食事を出したり、おみやげ品を渡したりすること。

上博物館(三)

◎ 利尻の海

一、利尻の海を知ろう(一)

◎島をとりかこむ海

私たちが住む島をとりかこむ海とはいつたいどんなところでしょうか。嵐に逆巻く大波や、春の海の鏡のような平らかさは、私たちに豊かな広がりとか、強さを感じさせます。けれども、こうしたものは海の表面にしかすぎません。

海面の下に広がる空間には、陸地と同様に山や谷、沼地があり、断崖もあれば平野や高原のようない形のところもあります。さらに、私たちが日常、見聞きしないような生物も数多く住んでいます。

このように海底の地底のようすも、そこに住む生物もまた、それその地形によつていろいろです。

地球がもつとも寒かつた氷河時代には海面が変動していたので、現在の大陸だなが陸地であったことが、これらはすべてふつうの人間、つまり、私たちの目からは隠され世界のことであることができます。

ここでは、私たちが住む利尻島

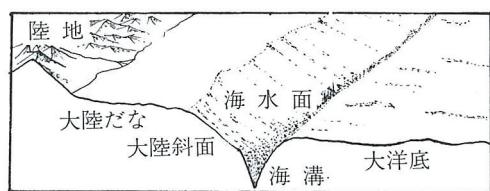
をとりかこむ海をより身近に理解するために、海面の下に広がる空間=海の一般的なことがらを紹介いたします。

海底は1図に示すように、陸地に接して浅い大陸だながあり、その外側はやや急な大陸斜面をへて、海底の大部分をしめる大洋底となります。この大陸だなは大陸や大陸だなの上に堆積し、細粒の粘土などはさらに深い大洋底まで運ばれます。

河川が運ぶ砂や泥の物質はおもに大陸だなの上に運ばれています。大陸だなの上に運ばれるからです。海水に含まれている塩分を海洋学では千分比のパーミルを用いて表わします。一般に、岸近くでは塩分が薄く沖にいくにしたがつて、塩分が濃くなります。

沿岸の塩分が少ない水はその比重が小さく軽くなつており、沖合の水は塩分が多く水温もあまり高くないことから比重が大きく重くなっています。この比重のちがう

水はなかなか混じり合わず、塊のようになつています。この塊まりを「水塊」といい、沿岸の水を「沿岸水」、沖合のを「外洋水」と呼んでいます。また、表面の水



1図 海底の地形

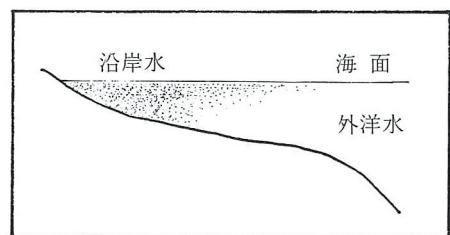
塊とその下のものという意味で、「表層水」「次層水」とも呼び、両水塊の境い目の塩分や水温が急激に変わる薄い層を「不連続層」と呼びます。2図にみるように、比重の軽い沿岸の水は、比重の重い沖合いの水上に乗つて沖に向かって広がっています。しかし、冬になると、表面の沿岸水は外洋水よりも冷たく冷やされることからその比重が重くなるので、比重の重い外洋水と混ざり合います。そして、表層水と次層水の区別も消えて、二〇〇メートルぐらいまでは一様な水温・塩分を示すようになります。

こうした海水の動きは、沿岸に生息する生物が季節によつて違う現象を引き起こす原因にもなっています。

さらに、海水はたゞ複雑な運動をおこなつています。たゞ一度定の方向に流れる海水の運動を海流といい、一定の周期をもつくり返す波動性の運動には、潮せき、潮流、津波、風浪、うねりなどがあります。

な資源を含有する海への働きかけの行為に不可欠なことは、海そのものの理解から始まるものといえましょう。

次回は、利尻の海を知ろう(二)をお送りします。



2図 沿岸水と外洋水

博物館からの お知らせ

◎古時計を集めています。

博物館では、6月10日の時の記念日にちなみ、6月の1カ月間、古時計展を開催しています。古い柱時計や置時計をおもちの方、教育委員会が博物館までご連絡下さい。

昭和57年度各会計の予算決算

一般会計 26億6千3百60万円

利尻町の昭和57年度一般会計予算が決まりました。

くらしの豊かな町づくり
明るく住みよい町づくり
創造性に富んだ人づくり

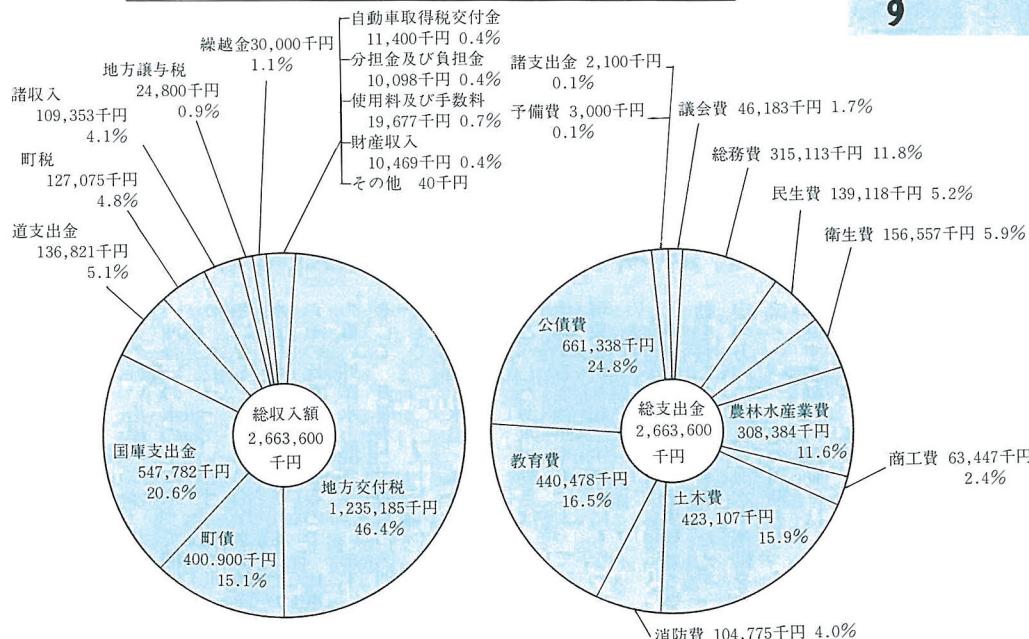
の三つを柱として予算編成に取組みました。が、国の地方財政計画が近年にない圧縮された規模にとどまり、補助金の一時削減、公共事業の抑制など、歳出で節減する一方増税なき財政再建を実現するため厳しい状況のなかでの予算編成となりました。

このような苦しい状態のなかで新総合振興計画にのっとり、産業の振興と生活基盤の整備をめざして、町財政のより効率的な運用をはかるとともに、一般経費の節減を行い、町民サービスの向上を低下することなく、慎重に財政運営を図り、最大の効果をあげたいと考えています。

みなさんのご理解とご協力をお願いいたします。

**産業の振興と
生活基盤の
整備をめざす**

一般会計当初予算の構成



町税収入予算内訳 (単位 千円)

税目	税額	比率
町民税(個人)	67,998	53.5%
〃(法人)	8,363	6.6
固定資産税	25,462	20.0
軽自動車税	353	0.3
たばこ消費税	19,068	15.0
電気税	5,831	4.6
計	127,075	100%

歳出性質別内訳 (単位 千円)

区分	金額	比率
人件費	394,788	14.8%
物件費	198,573	7.5
維持修繕費	54,406	2.1
扶助及び補助費	371,274	13.9
公債費	661,338	24.8
事業費	942,746	35.4
その他の	40,475	1.5
計	2,663,600	100%

昭和57年度特別会計予算

簡易水道会計

歳 入		歳 出	
使用料及び手数料	39,519	総務費	15,130
繰入金	4,000	施設費	50,727
繰越金	3,000	公債費	21,543
諸収入	41,181	予備費	300
計	87,700	計	87,700

病院事業会計

収益的収入及び支出

収 入		支 出	
医業収益	133,960	医業費用	230,666
医業外収益	116,938	医業外費用	19,932
特別利益	10,181	予備費	300
計	261,079	計	250,898

国民宿舎会計

(単位 千円)

歳 入		歳 出	
国庫宿舎事業収入	92,286	国民宿舎事業費用	110,876
繰入金	33,590	繰上充用金	14,000
		予備費	1,000
計	125,876	計	125,876

資本的収入及び支出

収 入		支 出	
企業費	11,000	建設改良費	12,000
国庫補助金	1,000	企業償償還金	14,152
出資金	9,435		
計	21,435	計	26,152

(収入の不足額4,717千円は当年度分損)
益勘定留保資金にて補てん)

国保事業会計

(単位 千円)

歳 入		歳 出	
国保健康保険税	99,400	総務費	14,756
使用料及び手数料	15	保険給付金	260,102
国庫支出金	178,635	基金積立金	700
道支出金	10	公債費	132
財産収入	700	諸支出金	2,310
繰入金	10	予備費	1,000
繰越金	10		
諸収入	220		
計	279,000	計	279,000

碎石事業会計

収益的収入及び支出

収 入		支 出	
営業収益	383,010	営業費用	394,800
営業外収益	9,950	営業外費用	3,080
繰越製品	7,920	予備費	3,000
計	400,880	計	400,880

分掌一覽表

(4月1日現在)

小島光男 津田博 教育長 白幡昭三

仙法志支所	建設課	農林商工課	水產課	民生課						住民課	総務課									
支所長	課長	課長	課長	課長						課長	課長									
柴田喜義	小坂俊市	板谷静夫	田島順逸	佐藤利彦						大島正治	糸谷克明									
	水道係	施設係	商工觀光課	農林係	港湾係	水產係	保健婦	保健係	仙法志保育所	沓形保育所	国民年金係	住民係	総務課付	税務係	管財係					
次長佐藤元紹	係長宮森英明	係長後藤博之	係長鎌田喜男	係長米本未松	係長澤谷勉	係長保野洋一	係長上田紀宏	係長高郡代	事務川端真由美 主任保母 柿元誠子	保母石岡明美・兼田三千代・佐孝直美・柿元宏美 公務補 龜谷雪枝	福祉係	廣報交通安全係	住民係	中村謙造 係長北島利行	平野実一・斎藤早苗 葛西圭吾	安田太郎 係長下家邦彥	総務係	財政係	総務係	
係谷内イミ・加島利一・根上光	係酒本俊司	係長佐藤元紹	係長宮森英明	係長後藤博之	係長米本未松	係長澤谷勉	係長保野洋一	係長高郡代	係長上田紀宏 主任保母 柿元誠子	係長高郡代 保母星田恵子・斎藤美恵子	福祉係	主婦西谷悦子 係長山本敏	係長掘田秀利 係長葛西圭吾	係長葛西圭吾 係長万雪乃	係長寺山明 係長中村謙造	松枝正敏・川端一輝・小玉喜衛 平野実一・斎藤早苗	前川修士 古屋恵一	係長斎藤俊明 上遠野浩志・宇賀野佳代子	坂本輝彦・安藤敏朗・飯田孝子 平野佳代子	佐々木捷昭 吉田茂春

利尻町事務

町長
助役
役員
収入役

議会事務局
局長
笛原喜一
書記
小坂実

教育委員会					
次長					
富樺昇					
各施設公務補					
各学校公務補	博物館	社会教育係	学校教育係	総務係	
公民館	仙中伊藤チヨ研修センター角脇康一	沓中照井春治連佐孝福造	沓小脇川勘次郎新湊小佐藤孝静江	係長大腰敏三 学芸員西谷栄治事務小玉育美	係長水橋敏三 係佐々木日出雄・小杉和樹
赤坂良勝	研修センター	春治仙	新湊	公民館飯田敏一	係塩谷美静

国民健康保険病院					
院長医師	小北	窪守	正樹茂		
看護婦長			事務長		
岩島好子			五十嵐国夫		
公務補	看護婦	看護主任	理学療法係	薬事係	総務係
吉田優子・小板谷愛子・田中キエ	鈴木みどり・草間百合子	中村美佐子・堀田るり子・小杉ひとみ・鎌田せつ子・永井由美子	係長永沼孝一 検査室品田昌彦 薬局保野英子 栄養士佐野千孝	係長白幡忠雄 田尻隆志・上福綾子・野陳みゆき	係長岡本定次

碎石事業所	国民宿舎
所長	支配人
柿元秀夫	板谷静夫
事務	
運転技術員閑恩	副支配人根塚浅夫 次長齊藤順悦 現場主任工藤均・北村正人 次長斎藤春美 現場主任工藤均・北村正人 係西島孝人

副支配人根塚浅夫　係矢田秀喜　調理士張間真理男

次長齊藤順悦

現場主任工藤均・北村正人

係西島孝人

職員人事異動

四月一日付

町役場では四月一日付で、職員の新採用と異動を行いました。

新採用職員と異動職員は次のとおりです。（）内は前職

住民課長

大島 正治（仙法志支所長）
仙法志支所長

柴田 喜義（総務課税務係長）
総務課税務係長

寺山 明（建設課施設係長）
民生課国民年金係長

掘田 秀利（住民課住民係）
住民課住民係長

中村 謙造（住民課広報交通安全係長）
住民課広報交通安全係長

北島 利行（碎石事業所次長）
農林商工課農林係長

米本 未松（住民課住民係長）
建設課施設係長

後藤 博之（農林商工課農林係長）
農林商工課農林係長

碎石事業所次長
斉藤順悦（民生課国民年金係長）
碎石事業所現場主任

北村 正人（碎石事業所運転技

議会事務局書記
小坂 実（国保病院総務係）

総務課税務係
川端 一輝（宗谷支庁派遣）

平野 実一（総務課税務係）
住民課住民係

国保病院総務係
田尻 隆志（議会事務局書記）

仙法志保育所主任保母
柿元 誠子（沓形保育所保母）

◎新採用
沓形保育所保母
柴田 宏美
国保病院栄養士 佐野 千孝

◎退職（三月三十一日付）
仙法志保育所主任保母
佐々木圭子

◎工事に伴う道路占用について
道路又は、歩道等の一部を占用して工事をする時は、役場へ道路占用届を提出して許可をうけて下さい。又、通行人等にけがのない様、注意を払い工事をして下さい。道路上に無断で建築資材等（木材、砂等）を置きますと交通のじやまになりますので。

◎家庭排水の処理について
現在は、家庭排水を直接、側溝等へ流していますが、新築される場合には、汚水マス等を設け、上水だけを流すなどの措置をして下さい。又、水洗便所の放流は認めていませんので、便所は、必ずくみ取りをして下さい。

◎敷地と道路等の関係
道路沿いに建てる場合には、特に道路敷地と民有地との境界に注意して下さい。又、敷地内に道路用地がある場合もあり建築される場合には、一度、町の連絡図等で確認して、後でトラブルのない様にして下さい。

工事中の注意事項 建設課

家の新築、改築等の工事を実施する場合には次の点に十分注意して下さい。

◎家庭排水の処理について

現在は、家庭排水を直接、側溝等へ流していますが、新築される場合には、汚水マス等を設け、上水だけを流すなどの措置をして下さい。又、水洗便所の放流は認めていませんので、便所は、必ずくみ取りをして下さい。

◎工事に伴う道路占用について

道路又は、歩道等の一部を占用して工事をする時は、役場へ道路占用届を提出して許可をうけて下さい。又、通行人等にけがのない様、注意を払い工事をして下さい。道路上に無断で建築資材等（木材、砂等）を置きますと交通のじやまになりますので。

（建設課）

雇用保険のお知らせ

認定骨のお知らせ

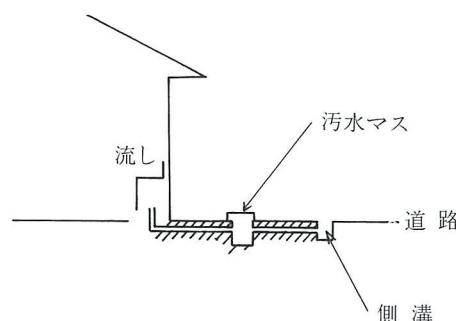
●短期特例（50日）受給者
五月の認定日は

六日、十三日、二十日、二十七日

●一般受給者
五月の認定日は

六日

道路沿に建築される場合は、根堀等の際に、水道管等には充分気をつけて工事をして下さい。もし不審な点がありましたら、役場へ問い合わせて下さい。



まだ町民傷害保険に入っていない方はおりませんか！

安い掛金で大きな保障

あなたを守る交通災害共済に入りましょう。

- ◇ 年額1人360円 1日1円たらずの掛金です。
- ◇ 死亡のときは80万円、ケガのときは、その程度に応じてすぐ見舞金を出します。
- ◇ 役場の交通安全係又は支所で取扱っています。いますぐ入りましょう。



あなたと保健室

・子宮がんの死亡

毎年多くの人が子宮がんのため命を落としています。

日本の子宮がんは世界各国の中でも多く、昭和22年には8000人近く死亡しましたが、その後次第に減つてきて、現在は5500人位になっています。

その原因を考えてみましょう。

①早期発見・病状の比較的軽いうちに発見されることが、多くなつた。

②治療の進歩・手術そのものの危険が少なくなつたため、がんを根本的に治す手術が思いきってできるようになりました。

また、放射線による治療も、格段の進歩をとげています。
③知識の普及・「がんは治せる」ということが、一般の人びとに次第に理解されてきて、積極的に検診を受けるようになつた。等のことが上げられるでしょう。

・子宮がんには二種類ある

子宮を大きく分けると頸部と体

部があります。がんは、この頸部と体部とにできるので、頸がんと

体がんの二種類があるわけです。ところが、頸がんと体がんとは、同じ子宮に発生するがんですが、

発生のしかたも、発生後それが広がっていく様子も、がんそのものの構造も、そのがんができるやすい年齢も極端といつてよいほど違い、治療も病気の経過もそれぞれ異なつてきます。

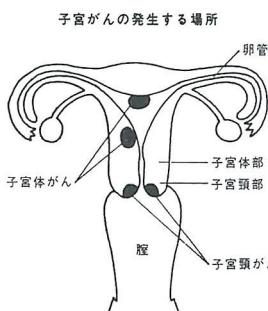
日本で多い頸がんは、発生する場所からいって、発見が容易です。ただし、進行が早いので、治療の時期をのがさないよう注意が必要です。

子宮がんは、奥のほうですから発見しにくいという難点はあります

が、進行は遅い傾向があります。

③知識の普及・「がんは治せる」ということが、一般の人びとに次第に理解されてきて、積極的に検診を受けるようになつた。

しかし、第2期の場合でも、リンパ節転移や血行転移が進んでいることもあります。



・子宮頸がんの進みかた

日本女性の子宮がんと95.2パーセントは子宮頸がんです。そこで、この子宮頸がんの進み方についてまとめておきましょう。

①第0期：上皮内がん
発生したがんがまだ子宮の粘膜上皮にだけある時期。今日ではひじょうに多く発見されるようになります。

第0期というのは、かなり長期にわたって続く可能性があり、数年間、同様の状態のままでいることがあります。

②第1期：がんが子宮頸部だけに限つてあるもの。

子宮頸部の粘膜に発生したがんが、深部の組織に拡がり始めます。

が、まだ子宮だけに限られているとみられる時期です。

ただ、第1期と思つて手術したのに、すでにリンパ節に転移のあつたということもあります。

③第2期：がんが子宮の近くの組織に拡がつてゐるが、骨盤までは達していない場合、あるいはがんが腔にまで及んでいるが、まだ腔の下方3分の1には達していない場合。

④第3期：がんが骨盤にまで達した場合、または、がんが腔の下方3分の1にまで及んだ場合。この時期になると、骨盤壁に沿つて走つてゐる神経が圧迫されるので、痛みが起ることがあります。

以上、いろいろ書きましたが、利尻でも毎年がんの患者さんが見つかります。隣り近所、さそいあって子宮がん検診を受けましょう。

保健婦 平野..記



★ 事故多発期の交通事故 ★ ストップ特別運動実施

期間 昭和57年5月1日～昭和57年5月31日

家族みんなで正しい交通ルール



お父さん車に乗ったらシートベルト
お母さん



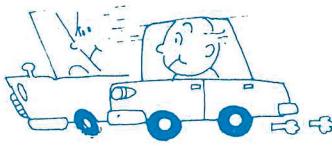
お父さん、飲酒運転いけません！



スピードの出し過ぎ事故のもと



お兄ちゃん、無理な追越していま
せんか？



お父さん、いねむり運転やめま
しょう！



お父さん正しい交通ルール



お兄ちゃん、自転車は正しく乗って！



家を出る時交通安全の一聲



交通安全は家庭から

- ①安全運転の確保 ②無謀運転の放止 ③歩行者、自転車利用者も交通ルールを守ろう

私は、四月二日に旭川方面本部
外勤課から当地に赴任して来まし
た。

今まで、一一〇番の受理と無
線でパトカー等に対し事件・事故
を連絡して処理してもらつなどが
主な仕事で、直接市民の方と接す
る機会がありませんでした。

そこで、当地ではできる限り町
民の皆様に接し、お互いに心を通
わせながら犯罪や交通事故のない
町づくりに努力したいと思つてい
ますので、よろしくお願ひ致しま
す。

旭川方面稚内警察署
警察官駐在所
警部補 矢吹武雄

また、修学のために寮や下宿な
どに居住する学生、生徒の住所は
その寮や下宿などの所在地にある
ことになつています。

異動届をまだ済ませていない方
は、役場住民係、仙法志支所で転
出証明書の交付を受け、現住地で
異動届の手続きを早急に済ませて
下さい。



一着任にあたつて

私は、四月二日に旭川方面本部
外勤課から当地に赴任して来まし
た。

今まで、一一〇番の受理と無
線でパトカー等に対し事件・事故
を連絡して処理してもらつなどが
主な仕事で、直接市民の方と接す
る機会がありませんでした。

また、修学のために寮や下宿な
どに居住する学生、生徒の住所は
その寮や下宿などの所在地にある
ことになつています。

異動届をまだ済ませていない方
は、役場住民係、仙法志支所で転
出証明書の交付を受け、現住地で
異動届の手続きを早急に済ませて
下さい。

【警察官紹介】

運転者の皆さんへ!!

あなたの愛車は、大丈夫ですか、
最近、自動車盗、自転車盗などの
乗物盗や車上狙いの増が目立つて
おりますので次のことを励行して
盜難にかかるないように気をつけま
しょう。

○車両から離れる場合は、必ず
エンジンキーを抜きとり、ド
アロックをする。

○路上設置を避け、車庫又は駐
車場などを利用する。

駐在所だより

はまなす号

離島民の要望に

五月から二便運行



利尻、礼文両島民の足として稚内へ札幌間直通バスが、昨年七月から一日一便運行しておりますが、利礼三町の住民の要望により『五月一日から一日二便運行』するこ

とになります。尚、運行ダイヤ等は次のとおりです。

○稚内発着場所

○稚内→東日本海フェリーターミナル

ナ

○札幌→ホテルニューやこし前
○運行ダイヤ
○稚内発着

一便発=午前一〇時三〇分
〃着=午後五時一五分
二便発=午後二時三〇分

『新たに

稚内号運行する』

宗谷バスでは、五月一日から稚内(バスター・ミナル)→札幌(東急ホテル)に快速バス「稚内号」

を一日一往復を運行することになりましたのでお知せします。

○稚内発着
○稚内発着
○稚内発着
○稚内発着

発=午後一時
着=午後八時

○札幌発着
○稚内発着
○稚内発着

発=午前九時三〇分
着=午後四時三〇分

○料金
大人・片道五千七百円
小供・片道三千八百五十円

高齢者芸能大会 自慢ののどを披露!!

去る三月二十五日、国民宿舎において、町内六十五歳以上のひとより約百名が集まり高令者芸能大会が開催されました。

助役、議長の「きょうを楽しく」とのあいさつの後さつそく自慢ののどを披露、中には飛び入り隠し芸を熱演するなど、老人たちこの日は、笑いと拍手のうずの

中で、楽しい一日を過ごしておりました。



国民年金だより

国民年金は、農林漁業・サービスなどの自営業の方と、その家族を対象とした年金制度で年をとつたり、不慮の事故で障害者に、あるいはご主人が亡くなり母子世帯になつたときなどに、年金を支給して生活の安定を図ることを目指しています。

国民年金の加入、年金の請求、保険料納付などの手続きは、役場、民生課国民年金係又は仙法志支所におたずね下さい。

自動車税の納期は、五月十五日から五月三十日までです。納税通知書は、四月二日現在自動車を所有している方に送られますのでお近くの郵便局、金融機関等で納期限までに納めてください。

引越、転勤で住所が変わったため納税通知書が届かない場合、そのほか、不明の点がありましたら左記にお問い合わせください。

なお、名義変更や住所変更、廃車などの手続きは必ず陸運事務所で確実に行ってください。必要な手続きを怠りますと、いつまでも課税されたり、納税通知書が届かなかつたりしてトラブルの原因となります。また、納税したときに受け取る納税証明書は、次回の車検に必要ですから大切に保管してください。

上川支庁税務部自動車税課
(0166)261-1221



今月は

自動車税の納期です

四月十六日から

春期漁船海難防止強調月間

北海道周辺海域は、きびしい冬から春に入り、沿岸漁業、沖合漁業とも活発になりますが、例年、春には海難が多発する傾向にあります。

北海道漁船海難防止センターでは四月十六日から五月十五日までを「春期漁船海難防止強調月間」として、サケ・マス漁業、沿岸刺網漁業等を対象に、特に次の三つを重点に指導啓発を行います。

一、救命衣の常時着用

救命衣を着てさえおれば「助かる」の認識を深め、オレンジベスト運動を昨年に引き続き展開する。

二、転覆の防止

転覆は積み過ぎ、操船不適切、荒天準備不良、無理な操業等が原因となっているので、安全性能の把握、乾舷の保持に努め、荒天時の操船は慎重に行う。

三、船体や出港時には、船体、機関、通信機器等の整備点検を必ず行い、いつも最良の状態で出漁する。



なれた海

なれた漁船に

なお注意

食糧管理制度が改正されました

昭和57年1月から実施

食糧管理制度が改正されました

ところが時代が大きく変わり、実情に合わない面が出たり、

食糧需要の変化に伴って、五十六年六月に大幅な法改正が行われました。

多様化する消費者の需要に即応するため、全般的な制度の見直しを行った「改正食糧管理制度」は、

五十七年一月から実施されています。

そこで簡単に紹介します。

米穀通帳制が廃止されましたので、米穀通帳なしでお米が買えるようになりました。

もっとも、この点については、従来から米穀通帳の配布がほとんどされていませんでしたので、消費者の立場からはあまり変化はないといえるかもしれません……。

これまで規制されていた「縁故米、贈答米」が認められました。



食糧管理制度ができたのは昭和十七年。

置できることになりました。

これによつて、消費者の皆さん

はこれまで比べ、より身近にお

米を求めることができるようにな

ったというわけです。

このプランチ制度による小売店

は、三大都市圏、その他の政令指

定都市および人口が増加している

地方の基幹的都市（人口二十万人

以上）等に設置できるようになり

ました。

はこれまで比べ、より身近にお

米を求めることができるようにな

ったというわけです。

このプランチ制度による小売店

は、三大都市圏、その他の政令指

定都市および人口が増加している

地方の基幹的都市（人口二十万人

以上）等に設置できるようになり

ました。

ついでち

毎月1日は「省エネルギーの日」です

生活の点検を通して、省エネルギー時代の新しい生活を確立しよう。



父親の権威

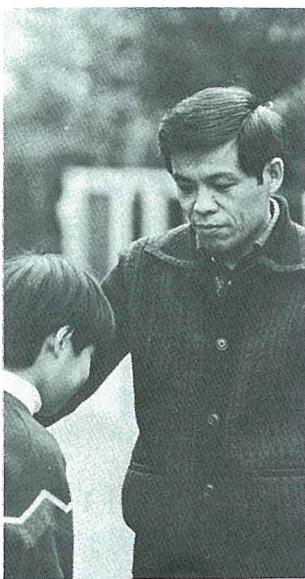
かつてわが国には厳父慈母といふ言葉がありました。厳しい父親といつくしみ深い母親という意味です。

しかし最近は甘父干母になつたという人がいます。父親は子供を甘やかすようになり、母親は子供に干渉しがちであるということを示しています。干父甘母ともいきます。

三十年くらい前の父親たちに比べて、いまの父親たちが優しくなり、子供とよく遊び、子供の世話をよそぐするようになりました。このような理由には父親の余暇時間が増え、子供と接觸する機会が多くなったこと、男性と女性の社会的地位が接近したことを背景に、家庭で妻や子供に対し威張つている父親よりも、優しく話し相手

になつてくれる父親の方がいいと思われるようになつたこと、などが主な理由でしょう。子供に敬遠され、恐れられる父親が少なくなりました。父親も子供に嫌われないようになると努めています。

子供にとって怖い父親よりも優しい父親の方が好ましいのは言うまでもありません。しかし家庭での教育を考えた場合、父親にはときどき「それは絶対にいけない、認めるとはできない」ときつぱりと言いかれるだけの権威が必要です。愛することと甘やかすことと同じと考え、子供に安易に妥協することは家庭教育の崩壊につながります。優しい面と毅然とした面が父親には必要ではないでしょうか。



4月8日
脊形保育所入園式

チヨツピリ緊張した一日



4月7日
脊形小学校入学式



4月9日
仙法志保育所入園式



4月7日
仙法志小学校入学式

道夫セト家

工藤恒美



お誕生
おめでとう
ございます



自3月1日
至3月31日

いつまでも
お幸せに

皆さんの苦情や要望
行政に反映を！

氏名	木村 時雄
	吉田 孝子
	富士見町
	3/25

ご厚意に
感謝します

このたび次の方から愛情銀行に
金一封が預託されましたので、紙
上を借りてお礼申し上げます。

仙法志字政治 大島浩一様から
病気見舞返しを廃して

沓形字神居 小坂市藏様から
弟義雄様の香典返しを廃して

○どんなことを相談するのか?
恩給、年金、登記、国税、保険
生活保護、環境衛生、農地、郵
政相談」をご利用ください。

ふだんの生活で、何か不便を感じ
じていること、行政上の苦情、要
望、意見を聞いて問題の解決に努
力し、皆さんによりよい行政を目
指しています。

「行政相談」は、あなたの生活と
行政をつなぐパイプです。明るく
住みよい社会をつくるために、「行
政相談」をご利用ください。

○どのような方法で相談するのか?
口頭、電話、手紙で行政相談委
員にお申し出下さい。

▼行政相談委員

利尻町沓形字富士見町

荒木 健三
電話四二〇一八

春の行政相談週間

5月16日
～
5月22日



あなたの声を
広報紙に！

(何にかありましたら御連絡を)

広報交通安全係